

V 基本施策の検証及び評価

第1章 心ゆきかう あきしま (明るい地域社会の形成)

1 人と人をつなぐ (コミュニティとネットワークの推進)

(1) コミュニティ

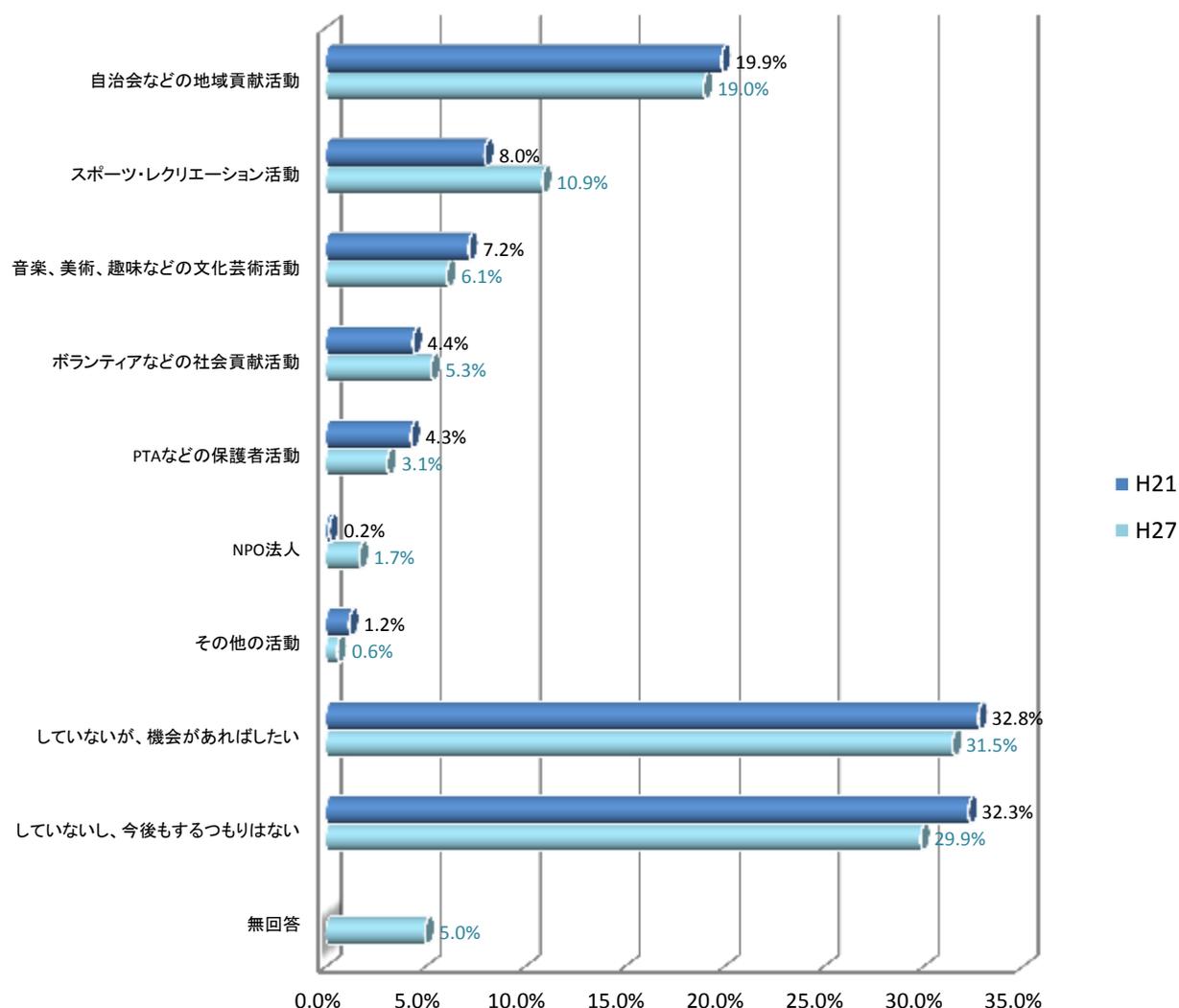
施策の目指す姿

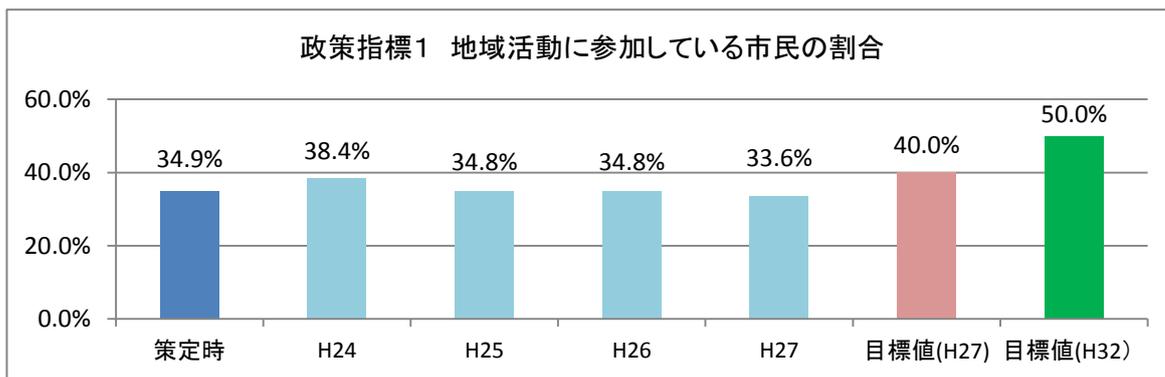
地域住民一人ひとりが、お互いを尊重し合いながらいきいきと活動し、活力ある地域社会が形成され、市民参画と協働による、市民と連携したまちづくりが進んでいます。

コミュニティを基点として、地域のきずなが形成されているとともに、さまざまな人々が積極的に連携し、交流しています。

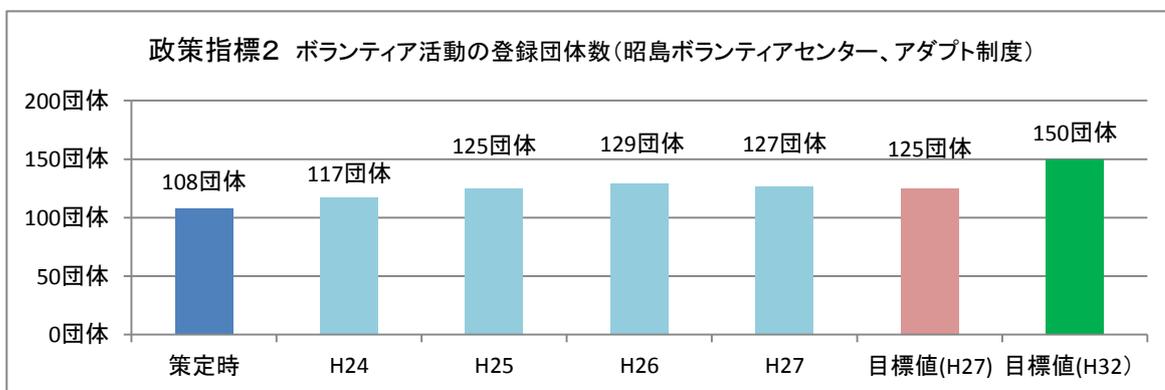
市民意識調査

行っている地域活動





※ 平成 27 年 8 月に実施した市民意識調査の結果では、計画策定時点の調査と比較し、自治会やPTA活動などへの参加は減少し、一方では、地域のスポーツレクリエーション活動やボランティア活動などの社会貢献活動は増加している状況にある。また、自治会などの地域活動は若年層と比べ、60 歳以上の層の割合が高くなっている。若年層における自治会などの地域活動への参加意識の希薄化とともに余暇活動の選択肢が増えたことによる個々の趣味や考えにあった活動が、地域活動に参加している市民の増加にならない要因と考えられる。



施策の体系 ～コミュニティ～	
<p>①コミュニティ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> A コミュニティ意識の高揚と組織づくり B コミュニティ施設の活用と管理 C ボランティア活動などへの支援 	<p>②市民との連携・協働の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> A 市民と連携したまちづくりの推進 B 市民参画の推進と協働への取り組み <p>③交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> A 市民交流 B 国内交流

具体的な事業	基本計画 P68
①コミュニティ活動の推進	
自治会の加入促進	
<p>【内容】 転入者への自治会加入案内配布及び地域力向上委員会の継続実施などを自治会連合会との協働により継続的な加入促進活動に取り組んでいる。また自治会連合会においても、会員特典制度となる互近助カード発行などの加入促進策を講じている。</p> <p>【効果】 自治会加入率は平成 28 年 4 月 1 日現在 37.4%と減少傾向が続いている状況だが、自治会未結成地域の住民に対し近隣の 2 自治会が協力して自治会加入を呼びかけるなど、既存自治会の加入率向上への気運が高まっている。</p>	

<p>①コミュニティ活動の推進</p>
<p>自治会への支援と自治会長研修の実施</p> <p>【内容】単一自治会や自治会連合会が行う各種事業などに要する経費に対して補助金を交付している。自治会長研修会については、自治会連合会が主催して毎年1回実施しており、防災講演会や加入率向上対策に関する研修会なども実施している。</p> <p>【効果】自治会の運営費については、会員の会費や資源回収奨励金などの自助努力により実施しているが、財源確保が厳しい中での運営であることから、市も運営費の一部を助成するとともに、加入率の向上に向けた取り組みを支援するなど、自治会運営の一端を担っている。また、自治会長研修会を実施することにより、各自治会長が様々な課題について、意識の共有化がはかられている。</p>
<p>老人クラブ補助事業</p> <p>【内容】地域の高齢者が老後の生活を健全で明るいものにするため、自主的にクラブを組織し、クラブ活動を通じて高齢者福祉の増進がはかれるよう、補助金を交付し、活動の助成と育成をはかった。</p> <p>【効果】各クラブ及び連合会が行う社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいを高める活動、友愛活動を通じ、地域で高齢者が生きがいと健康づくりに貢献している。平成28年4月1日現在、老人クラブ55クラブ、会員数4,051人となっている。</p>
<p>自治会集会施設への補助</p> <p>【内容】自治会が地域住民の集会、催物その他住民の福祉の増進をはかるために設置する集会施設の新設、増改築、修繕などを行う経費の一部に対して補助金を交付している。</p> <p>【効果】自治会の集会施設については、多くの施設で老朽化が顕著となり、改修が必要となっている。しかし、その改修費用については、少ない財源から支出しなければならず、自治会の財政的負担は大きい。そこで、市の補助金により自治会の財政的負担を軽減することが可能となっている。</p>
<p>コミュニティ活動の拠点づくりに向けた施設改修</p> <p>【内容】拜島会館の耐震補強工事に併せ、市民が自由に利用することができるスペース、並びに活動の成果を発表する場を設置した。</p> <p>【効果】フリースペースの活用や活動の成果を地域に発信する中で、地域による管理、運営の気運が醸成される。</p>
<p>松原町コミュニティセンターの建設・利用開始</p> <p>【内容】新たなコミュニティ活動の拠点として、また、葬儀可能施設として、松原町コミュニティセンターを建設し、平成26年10月に利用を開始した。</p> <p>【効果】平成27年度末（利用開始から1年半経過時点）で、72件の葬儀利用があり、地域住民の活動拠点として、平成28年4月現在、23団体が登録し活動するとともに、個人の学習などにも利用されている。</p>
<p>環境コミュニケーションセンタープラザ棟の活用</p> <p>【内容】マンスリーフリーマーケット、リサイクル品の無料提供及びおもちゃ修理の実施や、廃棄物の減量と資源化について、再生利用体験などを通じた学習（見学）及びリサイクルに関する講座などを開催している。また、地域住民の活動の場も提供している。</p> <p>さらに、就労移行支援事業、就労継続B型支援事業を実施する障害者就労プラザを併設し、昭島の水を使用した本藍染なども行っている。</p> <p>【効果】フリーマーケットには、平成27年度で延べ5,363人が来場した。各種事業の実施により、リサイクル社会の形成を目指し、ごみの減量意識の啓発がはかられた。また、地域住民の活動の場としても利用されている。障害者就労プラザで作成された本藍染の商品は、昭島の水を使用した「あきしまブランド」の商品として販売され障害者就労プラザで就労する方の誇りとなっている。</p>
<p>昭島ボランティアセンターとの連携</p> <p>【内容】市民がボランティア活動をしたい、依頼したいとの相談があった時、また、相談内容がボランティアセンターを紹介することが妥当であると思われる場合などに情報提供をしている。</p> <p>【効果】ボランティアセンターへの登録や、ボランティアグループへの活動依頼などのマッチングがはかられている。</p>

①コミュニティ活動の推進
<p>サロン活動の普及</p> <p>【内容】地域をつなぐ交流の場としてのサロンを、社会福祉協議会と協力し進めている（平成25年10月から実施）。ボランティアにより自主的に運営されており、地域住民が参加し交流を深めている。社会福祉協議会の実施している昭島ふれあいほっとサロン推進委員会に、委員として参画し、サロンの普及に努めている。</p> <p>【効果】平成28年4月1日現在（制度開始から2年半経過時点）で、60団体275人がサロンという形でボランティア活動に参加するとともに、高齢者や児童などが集える場、情報交換の場となっている。</p>
<p>アダプト制度の充実</p> <p>【内容】道路・公園などを定期的に美化・清掃するボランティア団体（3人以上で構成）が登録し、ボランティア保険への加入支援のほか、清掃道具やボランティア袋（ゴミ収集袋）の提供などで活動を支援している。</p> <p>【効果】平成28年4月現在、40団体550人以上がきれいなまちを目指し活躍中である。</p>
②市民との連携・協働の促進
<p>公募市民委員、ワークショップ、パブリックコメントの実施</p> <p>【内容】まちづくりを進めるにあたっての計画策定において、委員会設置時には市民公募委員による参画、計画策定段階においてはワークショップの開催、パブリックコメントの実施など、幅広く市民の意見を聞く中でまちづくりを進めている。</p> <p>公募市民委員を委嘱している委員会などの公募市民の割合は、平成27年は23.6%、28年は26.3%（いずれも4月1日現在）となっている。パブリックコメントは平成26年度は5つの計画で、21人、3団体、12事業所から、平成27年度は12の計画などで、18人より意見をいただいた。</p> <p>【効果】公募市民の割合は増加している。パブリックコメントは、計画の内容により、意見の件数が大きく変動するが、制度も定着し、市民の意見を反映した計画策定がはかられている。</p>
<p>自治会連合会との協働</p> <p>【内容】まちづくりを進めるため、自治会連合会と協働で、地域課題の解決に資する中学校別エリアミーティングやまちづくりミーティングを実施した。また地域力向上委員会を継続して開催し、地域コミュニティの活性化などをはかった。</p> <p>【効果】地域課題において改善がはかれ、具体的な施策の実施に結びつけることができた。</p>
<p>市民活動団体の活性化を目指す</p> <p>【内容】市民との連携・協働の促進を検証する中で、市民活動団体の活性化に資するため、庁内調査（市民団体・ボランティア・貸出施設）を実施した。調査結果をもとに、団体活動に資する情報提供事業の試行を進めた。</p> <p>【効果】市民活動団体の活性化に資するための団体活動向け昭島市施設ガイドを平成28年度に発行した。</p>
<p>環境学習講座</p> <p>【内容】平成20年度から市民との協働で、環境学習講座を開催している。平成27年度は、計5回開催し、90名の参加があった。</p> <p>【効果】参加者から環境学習講座スタッフが生まれるなど、その後の活動に結びついている。</p>
③交流の推進
<p>地域情報化システム</p> <p>【内容】老朽化したシステムを更新することにより、安定した運用管理及び最新のインターネット技術への対応を実施。</p> <p>【効果】住民ポータルとして市公式ホームページや公共施設予約・電子相談など、ノンストップサービスによる市民サービスの向上がはかられた。公共施設予約システムは最新のパソコン環境やスマートフォン、タブレット端末など、マルチデバイスからの利用に対して安定した動作保証が可能となり、利用する市民の利便性の向上がはかられた。</p>

<p>③交流の推進</p>
<p>実行委員会方式による事業の実施</p>
<p>【内容】消費生活展、産業まつり、いきいき健康フェスティバル、青少年フェスティバル、環境緑花フェスティバル、成人式、チャレンジデー、市民スポーツレクリエーションフェスティバル、中学高校生の読書フォーラムなどの市が主催する事業や、あきしま郷土芸能まつり、昭島市民くじら祭などの他団体が主催する事業、また、市民文化祭、敬老大会、保育大会、市民体育大会、新春駅伝競走大会など、事業の企画運営を、市民が主体となる実行委員会などへ委託するなど、市民、または他団体と協働し、市民が参加したくなる事業への充実に努めている。</p>
<p>【効果】市民や他団体の意見を多く取り入れた事業の展開をはかった。</p>
<p>水と緑でつながる岩泉・昭島友好都市協定</p>
<p>【内容】平成26年10月31日に協定を締結し、改めて町民、市民、団体間の交流や環境保全に関する相互連携、災害時の相互応援、産業振興に関する相互交流、文化交流などの促進について確認した。</p> <p>岩泉町と昭島市の子々孫々にわたる友好関係と住民の絆を深めるため、郷土芸能まつりには岩泉町の「中野七頭舞」の披露や物産の販売、昭島市民くじら祭や産業まつりでは物産販売などに参加いただき交流をはかった。</p> <p>平成27年度は新たな分野、年齢層の交流事業を検討し、平成28年度には龍泉洞リレーマラソンに中学生10名を派遣することとし、環境連携事業や国内交流事業など、住民間レベルでの交流促進に努めている。</p>
<p>【効果】長年にわたる岩泉町と昭島市との幅広い地域間交流の中で、行政同士のつながりはもとより、心のつながった真の住民間の相互交流も進展し、岩泉町とは実質的な友好都市関係が構築された。</p>
<p>他市町村との交流</p>
<p>【内容】産業まつりにおいて、岩手県岩泉町をはじめ富山県朝日町、長野県小川村、宮城県亘理山元町商工会のご協力のもと、各市町村の特産品を販売するなど、交流事業を推進した。また、昭島ブランド・フードグランプリでは、特別出店枠を設け、地域貢献団体による出店を可能とし、事業の拡大をはかった。</p> <p>【効果】産業まつりの友好都市ブースは、毎年楽しみにしている市民がおり、認知度も高い。また、昭島ブランド・フードグランプリでは、地域貢献団体という事業者以外の者が出店することで、事業者の意識を高め、さらに活気のあるイベントとなっている。</p>
<p>環境連携交流事業</p>
<p>【内容】市民（市内在住・在勤者）13名で岩泉町を訪問し、早坂高原で下草刈りや、小本地区などの被災地を視察するなど、交流をはかった。</p> <p>【効果】事業終了後、くじら祭、産業まつりなどの岩泉町の出店に、事業参加者が来店するなどの効果があり交流が促進された。</p>
<p>小学生国内交流事業</p>
<p>【内容】子どもたちが他の都市の子どもたちと交歓・交流し、ふれあいを深めるとともに、社会性や豊かな人間性を育むことを目的に、平成14年度から岩手県岩泉町との小学生交流を行っている。</p> <p>【効果】「ホームステイというなかなかできない体験ができた。国内交流でできた友達を一生の友達にしたい。」「一番成長できたところは、チャレンジするようになったことだ。これからもこの思い出と経験をもとに何事にも挑戦していきたいと思う。そして感謝の気持ちも学んだ。この交流事業に参加して本当に良かった。」などの感想があり、有意義な事業である。</p>
<p>災害時の応援協定等を締結した群馬県館林市との交流について</p>
<p>【内容】相互に実施している総合防災訓練にそれぞれの職員が参加している。</p> <p>【効果】災害発生時における迅速な相互応援体制の道が開かれた。</p>

③交流の推進

職員人事交流

【内容】岩手県岩泉町と毎年 1 名ずつ職員を相互派遣し、職員の人事交流を実施。また、平成 28 年度から国内交流事業、環境連携交流事業及びスポーツ交流事業に若手職員を派遣し、さらなる交流の促進をはかる。

【効果】自治体間の相互連携や住民間の交流事業の架け橋として、相互の理解及び協力をより深め、円滑な事業執行などに寄与した。また、他自治体の事務を担当する中で、自治体職員として資質の向上がはかられた。

内部評価

施策ごとの取り組みは概ね推進されているが、政策指標の達成状況については、市民意識調査による自治会活動や子ども会などの保護者活動に参加する市民は減少している。また、ボランティア活動の登録団体数はわずかながら中間年の目標をクリアしたが、市民の活動は多様化しており、活動の捉え方の見直しも検討が必要となっている。

今後 5 年間においては、地域活動を担う自治会への加入率、子ども会の組織率などの改善が課題となるが、市民と協働する中で時代に合った方策を検討し、実行していくことが必要である。今後も市民が地域での役割を認識し、コミュニティ活動へ積極的に参加できるよう、地域団体とも連携をはかり、情報提供や広報活動等を通じ意識高揚へつなげる啓発活動と支援策を展開する。

一方で、計画前半期には、高齢者の居場所づくりとしてのサロン活動が自発的に立ち上がった時期である。現在、社会福祉協議会を中心にその支援策を講じているが、今後さらに社会福祉協議会との連携を密にして、安定的な事業展開がはかれるよう努めていく。

また、交流の推進における国内交流においては、岩手県岩泉町と 20 年来の交流が実り平成 26 年 10 月に友好都市協定を締結したところである。今後も着実に交流の輪が将来に向けて広がりを見せるよう、あらゆる分野での交流を進めて行く。

評価

総合基本計画にはまちづくりの視点として「市民主体による協働のまちづくり」が掲げられており、市民との連携・協働の促進は非常に重要である。今、まちづくりには、人と人との気持ちのつながり、顔の見える関係、言わば「地域の縁」をどう築いていくかということが求められている。都市化が進み人と人とのふれあいが弱くなる中で、それをどう高めるかが重要である。

自治会では、行政の様々な分野の担当課が出席する中学校エリア別ミーティングや、まちづくりミーティングを開催している。こうした取組により市民と行政が協働するまちづくりが進み、解決した問題も数多くある。また、自治会の組織率を引き上げるとともに、自治会以外の市民を巻き込んだ横断的な組織やプロジェクトなど、全体を統合するような仕組みづくりも必要である。

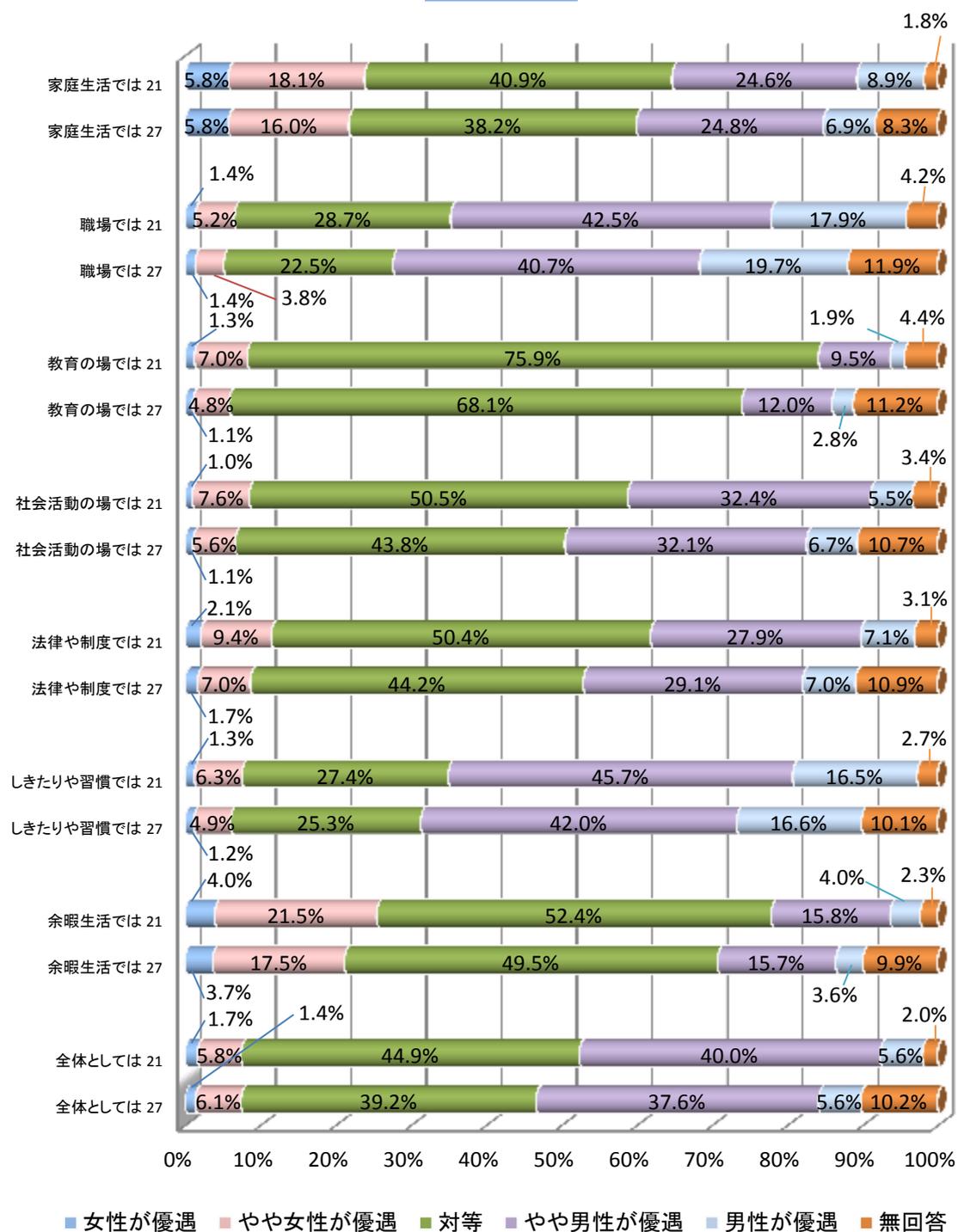
(2) 男女共同参画社会

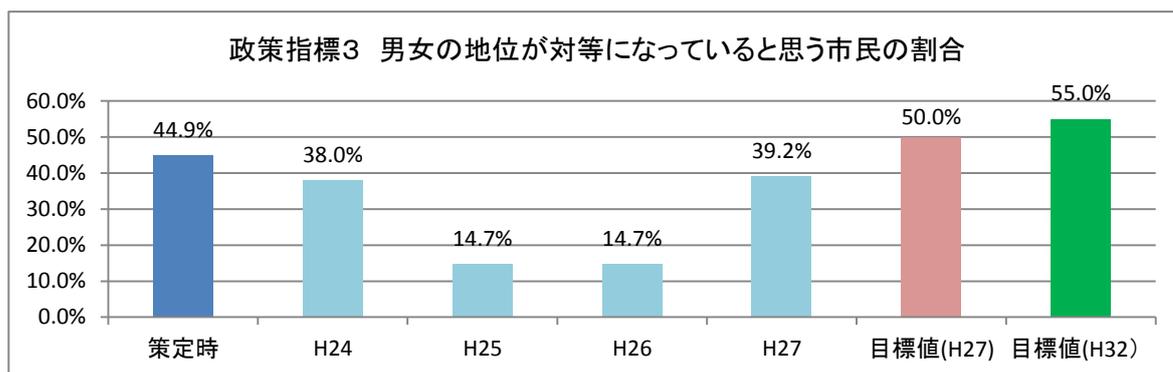
施策の目指す姿

性別に関係なく、すべての市民が互いに尊重し合い、その役割と責任を分かち合いながら、あらゆる分野に平等に参画し、個性豊かにいきいきと暮らしています。

市民意識調査

男女の地位





※ 平成 25 年度と平成 26 年度の割合が大幅に減少しているが、これは計画策定時に実施した市民意識調査と平成 25 年度に実施した調査の設問項目に違いがあったことに起因するものと考えられる。平成 27 年度調査においては計画策定時と同内容の設問内容とした結果、前年度と比較して、大幅に上昇した結果となっている。しかしながら、計画策定時と比較して割合が減少し、目標値にも達していない状況である。「男性が優遇」の回答率は、策定時と比較し 2.4 ポイント減少、「女性が優遇」との回答率に変化がないことから、無回答者の割合が大幅に増加（8.2 ポイント増）したことが、「平等」との回答率を引き下げたものと考えられる。

施策の体系 ～男女共同参画社会～	
①「男女共同参画プラン」の推進	②男女共同参画社会の実現 A 男女平等意識の普及啓発 B 配偶者からの暴力の防止と男女の健康支援 C ワーク・ライフ・バランスの推進 D 男女が共に生きる地域づくり

具体的な事業	基本計画 P71
①「男女共同参画プラン」の推進	
男女共同参画プランの推進	
<p>【内容】男女共同参画プランは、本計画の分野別計画として平成 23 年度に策定し、基本目標として「人権の尊重と男女平等意識を育む」、「配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援と男女の健康支援」、「働く場における男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進」、「男女共同参画の総合的推進」の 4 つを掲げ、その目標達成に向けて全庁一丸となり、様々な取り組みを進めている。</p> <p>また、推進にあたっては、庁内外の男女共同参画推進委員会を設置し、毎年度プランの進捗状況の点検・評価を実施し、取り組みの充実・推進をはかっている。</p> <p>【効果】庁内外の男女共同参画推進委員会による進捗状況の点検・評価を実施し、男女共同参画プランに掲げた 4 つの基本目標達成に向けた取り組みが推進されている。また、これにより、本計画に掲げた男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが進められている。</p>	
②男女共同参画社会の実現	
男女平等意識の普及・啓発	
<p>【内容】人権意識、男女平等意識を育むための講演会、セミナーなどの開催による学習機会の提供や、関連図書の貸出し、広報誌などの作成・配布により男女共同参画に関する情報提供と意識の普及・啓発を行っている。平成 27 年度は「もう一人でがんばらない 家事半分術」として、家事を担うすべての方に、日々の生活を見直し、心の負担を軽くするためのセミナーを実施した。</p> <p>また、男女共同参画ルームの運営により団体に対する活動支援を実施してきたが、現在、（仮称）教育福祉総合センター建設事業の中で男女共同参画センターの整備を進めている。</p> <p>【効果】男女共同参画プラン策定時と比較し、男女共同参画社会基本法の認知度や講演会・セミナーへの男性参加者の向上がはかられ、人権意識、男女平等意識の普及・啓発に寄与している。</p>	

②男女共同参画社会の実現
<p>配偶者からの暴力の防止と男女の健康支援</p> <p>【内容】各種相談窓口での相談支援や民間シェルターの確保など、被害者への支援を実施するとともに、配偶者暴力相談支援センター機能を有する拠点の検討を実施。また、各課において、男女共同参画の視点を持った健康に関する講座などを実施した。</p> <p>【効果】関係機関との連携により、被害者への適切な支援がはかられるとともに、相談しやすい環境づくり、支援体制の整備が進められている。</p>
<p>ワーク・ライフ・バランスの推進</p> <p>【内容】男女共同参画プランに基づき、庁内職員への研修はもとより、市民及び市内事業者に向けた講演会などを実施するとともに、関係法令や制度の周知、情報提供を実施し、普及・啓発に努めている。</p> <p>【効果】ワーク・ライフ・バランス意識の高揚につながっている。</p>
<p>男女が共に生きる地域づくり</p> <p>【内容】政策や方針などの意思決定へ参画していく機会の確保に努めるため、計画策定段階における公募市民委員の確保、審議会などへの女性参画割合の目標設定、地域団体における女性リーダーの育成など、地域団体と連携し取り組んでいる。</p> <p>【効果】政策や方針などの意思決定への参画や地域活動における女性参画の確保がはかられ、男女問わず誰もが共に生きる地域の土俵づくりに寄与している。</p>

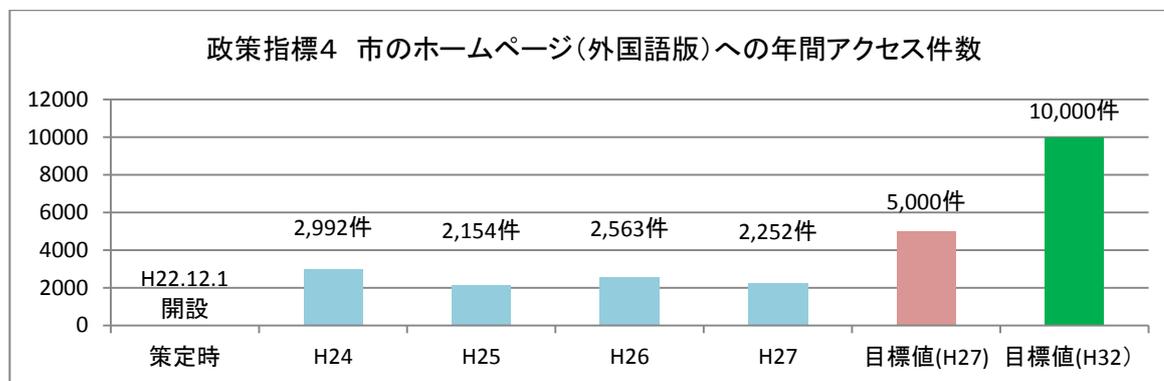
内部評価
<p>男女共同参画社会の施策分野においては、分野別計画の男女共同参画プランに基づき、取り組みが進められている。プランの推進にあたり、庁内外の委員会を設置し、その進捗状況の点検・評価を実施しており、現在、平成27年度の取り組みについて、検証している。</p> <p>プランに位置付けられた取り組みについては、目標達成に向け全庁一丸となってその取り組みの推進がはかられているが、外部委員会からは、「ワーク・ライフ・バランスの推進において、中小企業などへの働きかけに弱い部分が見られるが、全体として概ね施策の目標に沿った取り組みが進んでいる。」との評価を受けていることから、今後においても、委員会からの意見や指摘などを真摯に受け止め、市内事業者へのワーク・ライフ・バランス推進のための支援や啓発など、積極的に取り組みを進める必要がある。</p>

評価
<p>男女平等意識の普及・啓発では、広報誌「Hi, あきしま」の発行、講演会の開催など、市の取り組みは推進されている。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの推進については、企業の認識や意欲が関わってくる問題ではあるが、市内事業者へのPRが進められている。今日では、若い世代も年配の世代も、余暇の作り方、過ごし方などは、以前と比較すると長けている。企業側は、働き方の多様化をはかり、男女問わず、働きやすい職場を作ることが必要であると考え。</p> <p>また、女性リーダーの育成などについては、自治会などへの支援や連携は感じられず、課題があると考え。</p> <p>今の日本では男女平等の時代は次のステップに入っており、男女という性別だけにとらわれず、平等な社会を作るといふ動きになっている。「男女平等」という言葉自体、過去のものになりつつあるのかもしれない。</p>

(3) 国際化

施策の目指す姿

「多文化共生」のまちづくりが進められ、外国人が暮らしやすいまちになっているとともに、国際交流に根ざした、相互の理解と平和への意識が高まっています。



※ ホームページの翻訳機能は、現在英語、中国語、韓国語となっており、一定水準で推移している状況にある。近年、三言語以外の国からの居住者が増加しており、翻訳言語が限定されることがアクセス件数を低迷させている要因と考える。

施策の体系 ~国際化~

①国際化の推進

- A 地球的規模の視野を持つひとづくり
- B 国際交流の推進
- C 国際化にふさわしいまちづくり

具体的な事業

基本計画 P74

①国際化の推進

外国語によるコミュニケーション能力の育成

【内容】東京都が東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会も見据え、外国人が安心して過ごせる環境を整えるため、平成 27 年度より「外国人おもてなし語学ボランティア育成講座」を実施。平成 28 年度は都と共催で昭島市においても実施する。

【効果】外国人が安心して過ごせる環境を整える。

英語チャレンジ体験事業・英語キャンプ事業

【内容】平成 27 年度は、昭島市から小学校 6 年生 65 人、中学校 2・3 年生 13 人が参加し、国分寺市及び東大和市と共同でアメリカ人学生との 2 泊 3 日の宿泊事業を実施した。

【効果】アメリカ人学生がリーダーとなり、英語研修や英語を使ったゲームなどを行い、外国人とのコミュニケーションをはかる楽しさを実感した。

中学生海外交流事業

【内容】平成 27 年度は、西オーストラリア州パースにあるシェントン・カレッジと交流事業を実施し、中学生 20 人が 8 泊 9 日で同校を訪問する中で、学校生活、ホームステイなどとおして交流をはかった。また、9 月には、同校の 20 人の生徒を福島中で受け入れた。なお、平成 28 年度はパース・モダン・スクールと交流事業を実施し、隔年で交流を重ねている

【効果】海外の学校との相互交流をとおして直にその国の文化や歴史、言語に触れることで、国際的視野を広げた。

①国際化の推進
<p>「外国人のための生活便利帳」の発行</p> <p>【内容】ガイドマップ、防災マップ、主要施設、緊急情報、相談窓口、行政情報、生活情報を、日本語・英語・中国語・韓国語で併記した冊子（A 5 判 134 ページ）を発行した。</p> <p>【効果】市民課での転入手続きなどの際に配布し、活用に使っている。また、希望者にも配布している。</p>
<p>公式ホームページにおける多国語対応</p> <p>【内容】公式ホームページの利用者が、簡易な操作でホームページ自動翻訳サービスを利用できることにより、「多文化共生」のまちづくりの推進をはかった。（英語、中国語、韓国語）平成 27 年度の翻訳利用件数は 2,252 件。</p> <p>【効果】外国人の居住者数については、中国、韓国・朝鮮、フィリピンが上位を占めており、現在の翻訳言語で多くの方に情報提供を行う体制が構築されている。</p>

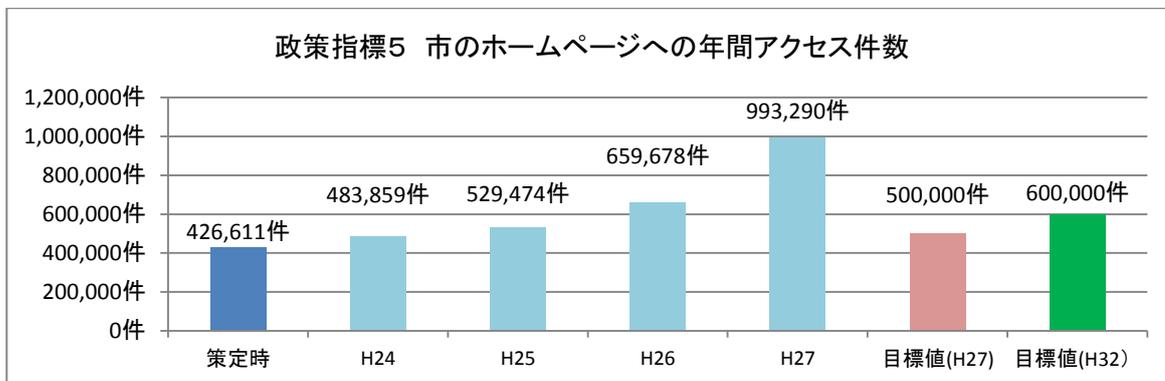
内部評価
<p>小・中学校における英語学習などを中心とした国際交流、国際化の推進は取り組みが進められ、中学生の派遣生の感想からも外国語によるコミュニケーション能力の必要性を感じ取れる。しかし、市民レベルによる国際交流は、その気運醸成が必要であり課題が残る。平成 28 年度に東京都と共催で実施する「外国人おもてなし語学ボランティア講座」の取り組みをはじめ、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、行政としても取り組みを進める。</p> <p>また、市のホームページ（外国語版）へのアクセス数の低迷については、平成 25 年からネパール、インド、タイからの居住者が増加していることから、翻訳する言語を増やすことも今後の課題である。</p> <p>さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、国際化に相応しいまちづくりとして、外国人にとって分かりやすい公共施設などの案内表示に努める必要がある。また、多文化共生の観点から、外国人が暮らしやすいまちづくりについても推進をはかっていかなければならない。市ホームページや市民便利帳の外国語（英語、中国語、ハングル）表記など、一部実施しているが対応は遅れている。外国人が地域で安心して生活できるように多文化共生のまちづくりをさらに進める必要がある。</p>

評価
<p>小・中学校における国際交流などは成果が出ていることがうかがえる。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として他の取り組みも推進していただきたい。</p> <p>また、ホームページ（外国語版）へのアクセス件数が政策指標ともなっているが、居住者が増加している国の言語に対応することはもちろんであるが、アクセス件数にこだわるのではなく、ページの見やすさに重点を置き改善すべきである。さらには、昭島に暮らす外国人に、日本の文化を学んでもらうなどの取り組みもすべきである。</p> <p>今後、市人口を増やすためにも、外国人が居住しやすいまちが望まれることから、今後も現在実施している取り組みに新たな取り組みを加え、さらに推進していく必要がある。</p>

(4) 情報化

施策の目指す姿

ICTの活用により、市民の視点と費用対効果の視点に立った簡素で効率的な市政が実現し、市民の利便性の向上がはかられ、市民との協働によるまちづくりが進んでいます。



施策の体系 ~情報化~	
①「情報化推進計画」の推進	②情報化への対応 A 電子自治体の推進 B 地域情報化の推進 C 業務・コストの最適化 D 安全性の確保

具体的な事業	基本計画 P77
①「情報化推進計画」の推進	
<p>第二期情報化推進計画の策定</p> <p>【内容】情報化推進体制の確立による ICT ガバナンスの強化と、マイナンバー制度の開始や情報セキュリティに関する新たな国の方針などを踏まえた情報セキュリティ対策の強化について重点的に取り組むため、第二期情報化推進計画を策定した。</p> <p>【効果】計画に基づき、計画的かつ総合的に情報化を推進することにより、市民から信頼される情報化の実現がはかられる。</p>	

②情報化への対応
電子自治体の推進
<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保障・税番号制度システム対応 <p>番号関連4法に対応するため、基幹系システム、保健福祉総合システム、財務・人事給与システムの改修及び宛名システムの構築を実施した。これにより、基幹系システムと統合宛名システムについては、マイナンバーとの紐付けが完了した。今後は平成29年7月から開始される予定の情報連携へ向けて、システム改修及び情報収集をはかっている。</p> ・ 保健福祉総合システム等一部改修、更新等 <p>法律などの改正などによるシステムの改修や、老朽化によるシステムの更新など、情報収集もはかりながら対応している。</p> ・ 地域情報化システム更新 <p>老朽化したシステムを更新することにより、安定した運用管理及び最新のインターネット技術への対応を実施した。住民ポータルとして市公式ホームページや公共施設予約・電子相談など、ノンストップサービスによる市民サービスの向上をはかった。</p> ・ 推進体制の確立 <p>ICTを有効的に利活用した行政運営の実現をはかるため、最高情報統括責任者（CIO：副市長）をトップとした「情報化戦略本部」を設置するとともに、ICTの専門家としての知見や外部からのチェック機能の役割を持つ、最高情報統括責任者補佐官（CIO 補佐官）を外部有識者から登用し、情報化における推進体制の確立をはかった。</p> <p>【効果】 新たな推進体制の下、マイナンバー制度や最新のICT技術への対応がはかられた。</p>
情報化対応のための職員の育成
<p>【内容】 「昭島市情報化推進計画」に基づき情報化の推進体制（情報化戦略本部等）を中心に、ICTガバナンスの強化に向けた取り組みを組織的に推進した。</p> <p>自治体の情報セキュリティを取り巻く環境の変化や新たな脅威などへの対応として、情報セキュリティポリシーの適宜見直しを実施する。また引き続きセキュリティ研修の実施やセキュリティ通信による意識啓発に努めるとともに、各職場におけるICT推進（セキュリティ）リーダーを育成する研修を実施し、組織的及び人的な側面で情報セキュリティの強化に向けた取り組みをはかった。</p> <p>情報化を推進し牽引するリーダー育成を目的として「ワークショップ研修」などの実施。</p> <p>【効果】 従来の研修などにより職員に対してセキュリティの基礎知識を定着させた上で、各職場のリーダーを中心に、自発的にセキュリティに対する取り組みや姿勢を常に意識することができた。</p>
タイムリーな情報の提供
<p>【内容】 携帯メール情報サービスやツイッターを活用し、タイムリーな情報の提供を行った。</p> <p>【効果】 利用者数も増加傾向にあり、タイムリーな情報の提供につながっている。</p>
学校ICTの整備
<p>【内容】 小・中学校にパソコン、タブレット、校内無線LAN、電子黒板機能付きプロジェクタを配置するなど、情報教育の推進に必要な機材を整備し活用をはかっている。</p> <p>【効果】 児童・生徒が、パソコンやタブレットを使用することで、インターネットを活用して調べ学習を行ったり、調べたことをプレゼンテーションソフトにまとめ発表を行ったりすることが可能となっている。また、タブレットは持ち運びがしやすいため、カメラ機能を用いて体育の跳び箱の跳び方を撮影して振り返るなど多様な活用を行っている。また、電子黒板機能付きプロジェクタを活用することで、児童・生徒に視覚的な情報提示を行うことができ、学習への興味・関心をもたせ、意欲的に学習に取り組むことができる効果がある。</p>
市立会館でのパソコン室の活用
<p>【内容】 福島会館、武蔵野会館にパソコン室を設置し、登録団体がパソコン学習に利用している。福島会館においては市主催による初心者のためのパソコン教室も実施している。</p> <p>【効果】 パソコン教室参加者によるサークルが発足されるなど、自主的な活動にもつながっている。</p>

②情報化への対応
<p>議会インターネット映像配信事業</p> <p>【内容】平成25年第1回定例会より、市議会本会議のライブ中継・録画中継のインターネット映像配信を実施した。平成27年6月からは、パソコンだけでなくスマートフォンでの閲覧も可能とした。</p> <p>【効果】市議会における地域情報化に向けた市民生活にかかるさまざまな情報を広く即時性を持って発信したことにより、議会をより市民の身近なものとし、議会活動並びに市政の透明化につなげた。</p> <p>平成27年度インターネット映像配信利用件数は、ライブ中継1,384件（うちスマートフォン152件）、録画中継1,603件（うちスマートフォン354件）であった。</p>
<p>業務・コストの最適化</p> <p>【内容】システムの更新時には、最新技術の利活用を常に検討し、システムの仮想化によるランニングコストの削減や他業務との連携システムの共通化をはかり、また、近隣自治体の情報担当部署と連携をはかり、セキュリティ外部監査を行うなど、業務やコストの最適化への取り組みを実施した。また、システムの更新時には、最新技術の利活用を常に検討し、システムの仮想化によるランニングコストの削減や他業務との連携システムの共通化をはかるなど、システムの最適化に向けた取り組みをはかるとともに、引き続き、ICTの専門的知識を有する外部の有識者である「CIO補佐官」からの業務・コストの最適化に対する意見や助言を施策や事業に反映させる。</p> <p>【効果】これまで実施した基幹システムなどの更新において、最新技術の導入によりランニングコストの削減がはかられたほか、実施計画事業の策定にあたり、調達機器やパッケージシステムなどの仕様やコストの妥当性などをCIO補佐官の意見を踏まえて適正に分析・検討がはかられた。</p>
<p>安全性の確保</p> <p>【内容】機器の安定稼働に支障を来たさぬよう、庁内ネットワーク監視サーバ機器の更新を行った。また、情報セキュリティに関する脅威の高度化・多様化や技術進展などの社会的環境の変化を踏まえたセキュリティポリシーの改定を実施した。</p> <p>【効果】機器更新により、ネットワーク監視の安定稼働を達成。情報セキュリティポリシーの改定では、情報セキュリティインシデント対策体制の強化及び特定個人情報の適正な取り扱いの確保がはかられた。</p>

内部評価
<p>ICTの活用は加速度的に進み、ホームページのアクセス数は目標を大幅に上回っている。今後も市民サービスの向上、業務の効率化をはかり、情報セキュリティポリシーを遵守することはもとより、ホームページについてもさらなるアクセス数の増加を目指すとともに、昭島市の魅力を、市内外に発信して行く必要がある。</p> <p>またマイナンバー制度の開始に伴う個人情報保護の取り組みや情報セキュリティ対策の強化に向けた組織体制の整備を始め、今後の社会環境の変化や自治体に対する需要の動向など、それらに即応できる柔軟かつ強固な情報基盤の構築が不可欠である。</p> <p>そのために新たな情報化推進計画に基づき、電子自治体の推進に向けたさらなる取り組みをはかるとともに、ICTの有効的な利活用により業務フローの見直しやコストの最適化など、効率的かつ効果的な取り組みを引き続き推進する必要がある。</p> <p>さらには情報化に対応する職員個々の情報セキュリティ意識の向上にも引き続き注力し、実務に即した多様なカリキュラムを取り入れた研修を実施するなど、組織と人の面からも体制の整備に努める必要がある。</p>

評価

ICTについては、安全性が一番重要である。東日本大震災を契機に危機管理システムが取り入れられているが、常に訓練を行い、災害時に対応できるようにすべきである。

情報セキュリティについては、機器更新などによるネットワーク監視の安定稼動はもとより、職員の意識の向上についても、職員研修などをおし知識の定着が確実に行われるよう努められたい。

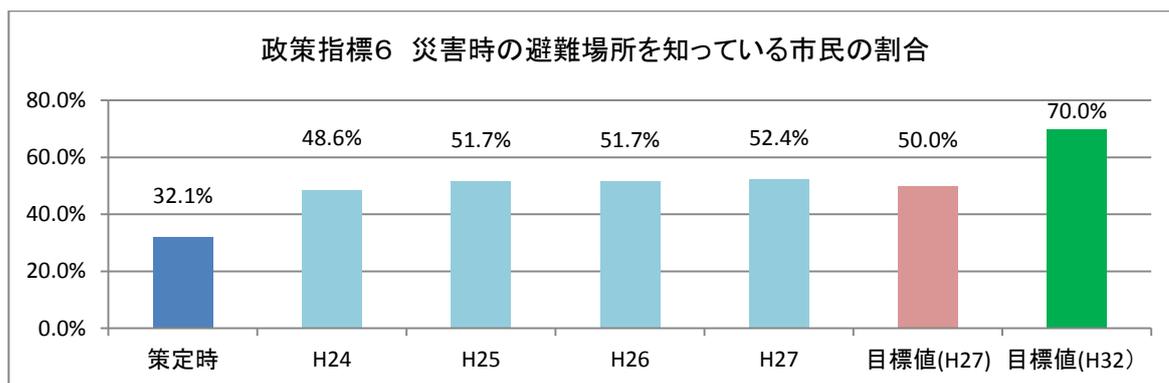
また、携帯メールやツイッターにおいてタイムリーな情報提供を行っているが、市の公式ホームページや小、中学校のホームページについても更新を怠らず、常に最新の情報提供がなされるよう努められたい。

2 ともに守る (安全・安心の確保)

(1) 防災

施策の目指す姿

市民、団体、事業者、行政が一体となった総合的な防災体制が整備され、自助・共助・公助の連携と協働により、市民が安全・安心して暮らすことができる災害に強いまちとなっています。



施策の体系 ~防災~

①災害予防体制の確立

- A 地域防災計画等の充実
- B 市民自主防災組織の強化
- C 防災意識の普及、啓発
- D 耐震化の促進

②災害応急対策の充実

- A 情報連絡体制の強化
- B 応急物資などの確保
- C 応急復旧体制の確立
- D 災害応援協定の推進

③消防体制の充実

- A 消防力の充実
- B 消防水利などの確保

④医療・救護体制の充実

- A 医療等関係機関との連携強化
- B 救助・救急体制の強化消防水利などの確保
- C 災害時要援護者対策の推進

具体的な事業

基本計画 P80

①災害予防体制の確立

地域防災計画の見直しについて

【内容】平成24年に東京都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」に基づき、平成25年度に地域防災計画を修正した。

【効果】市、都及び関係機関並びに市民、地域、事業所などの役割を明確にし、防災に対しそれぞれが自らの責務を果たす中で有機的に連携して災害に対処する計画とした。また、東日本大震災の教訓や減災目標の設定、市の初動態勢や災害時要援護者対策の強化などを行い、女性、高齢者、子ども、障害者などに対して、きめ細かく配意した計画とした。

重要業務継続のための事業継続計画（BCP）の策定について

【内容】平成24年3月に震災時における事業継続計画（BCP）を策定した。

【効果】大規模震災時において的確な応急対策を講じつつ、優先すべき行政機能を確保した。

感染症対策

【内容】新型インフルエンザ等対策行動計画策定やジカ熱・デング熱などの啓発注意喚起を実施した。

【効果】新型インフルエンザ等対策行動計画の策定においては体制の整備がはかられた。

①災害予防体制の確立
総合防災訓練の実施 【内容】 昭島市、防災関係機関、市民、事業所などが緊密かつ有機的な連携をはかり、防災活動を実施した。 【効果】 平成 27 年度は 800 名以上が参加し、防災対策の円滑な運用と防災意識の高揚をはかった。
新たな学校避難所運営マニュアルの作成 【内容】 東日本大震災の教訓などを活かした新たな学校避難所運営マニュアルを作成するため、平成 27 年 1 月に地域団体を構成員とする「学校避難所ガイドライン協議会」を設置し、地域、災害時要援護者、女性などの視点を幅広く取り入れた学校避難所運営ガイドラインが平成 27 年 8 月に完成した。平成 27 年 10 月からは、本ガイドラインを基に地域団体から委員を選出し、市内小・中学校 21 校の「学校避難所運営準備委員会」を立ち上げ、平成 28 年 3 月に学校毎の学校避難所運営マニュアルが完成した。平成 28 年度からは、学校毎に「学校避難所運営委員会」を地域住民などとの協働により設立し、平時の訓練などをとおして、学校避難所運営マニュアルの検証をはかり、学校避難所の運営体制を確立する。 【効果】 災害時の円滑な学校避難所の立ち上げ及び運営がはかられる。
自主防災組織リーダー研修実施 【内容】 90 名の自主防災組織のリーダーに対し、講義及び実動訓練の研修を実施した。 【効果】 自主防災組織の核となる人材を育成し、自主防災組織の防災力向上をはかった。
自主防災組織への加入促進について 【内容】 宅地開発などによる未結成地域住民からの要望などに対し説明会などを実施し、加入の促進をはかっている。 【効果】 現在、自治会を母体としていない自主防災組織が 3 組織ある。
防災意識の啓発 【内容】 平成 25 年 3 月に市民防災マニュアルを全戸に配布するとともに、昭島消防署と連携し地域などで実施している防災訓練などでの起震車の活用をはかった。 【効果】 市民の防災意識の普及、啓発をはかられた。
スタンドパイプの貸与 【内容】 震災などによる同時多発火災発生時の初期消火体制を充実させるため、平成 25 年度から各自主防災組織へスタンドパイプを貸与している。平成 27 年度までに 56 組織に貸与した。 【効果】 自主防災組織の防災能力を向上させることができた。
公共施設の耐震化 【内容】 災害時の活動拠点や避難所となる公共施設において、耐震基準を満たしていないものについて、建て替えが予定されている施設を除き、耐震補強工事を実施し完了している。 【効果】 災害時の活動拠点、避難所として耐震性が確保された。
耐震改修促進計画の改定 【内容】 住宅・建築物の耐震性の向上をはかることにより、震災による被害から市民の生命・財産などを守るとともに、災害に強い安全で安心なまちづくりの推進を目的として改定を行った。 【効果】 防災上重要な市有建築物の耐震化率は 96.2%、一般住宅の耐震化率は 70.6%となっている。
②災害応急対策の充実
情報連絡体制の強化について 【内容】 平成 27 年度より防災行政無線（移動系）のデジタル化事業を実施し、平成 29 年度からは防災行政無線（固定系）の整備に入る予定である。また、全国瞬時警報システムや携帯情報メールサービス、エリアメールを導入し関係機関と連携している。 【効果】 市民への情報連絡体制の強化がはかられた。

②災害応急対策の充実
<p>応急対策用備蓄食料及び物資について</p> <p>【内容】平成25年度に修正した地域防災計画の被害想定に対応するため、増加した避難所生活者分の食料及び生活必需品を計画的に購入するとともに、保管施設の増設をはかる。</p> <p>【効果】応急対策用備蓄食糧及び物資は平成30年度までに避難所生活者3万人分の備蓄を達成する予定である。また、備蓄倉庫の建設を計画的に実施し適切な維持管理がはかれるよう進めている。</p>
<p>災害ボランティアの受け入れ体制の確保</p> <p>【内容】平成24年1月に社会福祉協議会と「災害時におけるボランティア活動に関する協定」を締結し、社会福祉協議会が作成した災害ボランティアセンター立ち上げマニュアルに基づき訓練を実施し、検証をはかっている。</p> <p>【効果】毎年、市が実施する総合基本計画防災訓練において、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施するとともに、災害時にボランティアセンターとなる総合スポーツセンターなどにおいて市と連携し立ち上げ訓練を実施し、マニュアルの検証をはかるなど、災害発災時の支援体制が構築されている。</p>
<p>応急危険度判定</p> <p>被災建築物応急危険度判定員の取り組み</p> <p>【内容】（平常時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災建築物応急危険度判定員の新規登録及び更新事務 ・新規登録及び更新時の講習実施（東京都） ・判定員名簿管理 <p>（発災時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大地震などにより被災した建築物を調査し、その後に発生する余震などによる倒壊の危険や外壁や窓ガラスなど非構造部材の落下、転倒などの危険度を判定し、分類 ・他自治体などが被災した場合、要請に基づき建築物応急危険度判定員を派遣 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都防災ボランティア制度としてネットワークを構築 ・二次災害の軽減及び被災建築物に対する被災者の精神的安定に寄与 <p>被災宅地危険度判定士の取り組み</p> <p>【内容】（平常時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災宅地危険度判定士の新規登録及び更新事務 ・新規登録及び更新時の講習実施（東京都） ・判定士名簿管理 ・幹事会議出席（ブロック幹事時のみ） <p>（発災時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅地判定士の現地踏査により、宅地の被災状況を調査し危険度を分類 ・他市が被災した場合、要請に基づき宅地判定士を派遣 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に宅地危険度の判定が行えるネットワークを構築 ・被災時に宅地の危険度を把握することにより、二次災害を軽減、防止し住民の安全の確保をはかる。
<p>災害応援協定の推進</p> <p>【内容】地震など、大規模災害発生時における応急対応力の強化をはかるため、関係機関などと様々な協定を締結し、連携体制の整備に努める。災害情報放送業務や施設の避難所利用などの協定を民間企業や団体などと締結するとともに、群馬県館林市、岩手県岩泉町との相互応援に関する協定を締結し、災害活動の強化・充実をはかっている。</p> <p>【効果】大規模災害時に協力を得ることができる。</p>
③消防体制の充実
<p>現有消防力の維持、拡充について</p> <p>【内容】東京都三多摩地区消防運営協議会及び東京都市町村防災事務連絡協議会において、消防力の充実強化について東京都へ要請している。</p> <p>【効果】陸上からのアプローチが困難な災害現場へ、空から消火・救助・救急活動を機動的に展開できる航空消防専門部隊「エアハイパーレスキュー」を平成27年度に創設した。</p>

③消防体制の充実
<p>消防団の装備充実</p> <p>【内容】消防団が常に安全・確実な活動を行うため、消防ポンプ車の更新、消防団資機材の購入など、消防団の装備充実をはかった。</p> <p>【効果】消防力の維持、向上、消防団員の安全性の向上がはかられた。</p>
<p>消防団員の確保・育成</p> <p>【内容】地域防災の担い手である消防団員の確保をはかるとともに、平常時及び災害活動時の対応力向上に努めている。また、地域主催の救命講習会などにおいて女性消防団員が指導を行い、応急救護の重要性を唱えている。団員確保については、消防団と連携し、地域及び消防団行事などにおいて消防団員の確保に努めている。</p> <p>【効果】平成 27 年度昭島消防署との 5 回の連携訓練などにより、災害活動時における消防団員の育成強化がはかられた。</p>
<p>消防水利の確保</p> <p>【内容】水利の不足する地区への消火栓の増設や防火水槽の設置を検討するとともに、大規模民間開発に伴う昭島市宅地開発等指導要綱に基づき防火水槽の設置を依頼し水利の確保に努めている。</p> <p>【効果】平成 27 年度末現在、震災時消防水利整備状況（防火水槽）の充足率は、95.2%、平常時消防水利整備状況（消火栓）の充足率は、96.81%である。</p>
④医療・救護体制の充実
<p>医療等関係機関との連携強化</p> <p>【内容】総合防災訓練において、地域住民や防災関係機関と連携し、実践的な発災対応型訓練を実施している。訓練会場に応急救護所を開設し、医師による搬送された負傷者に対するトリアージや指示による搬送の優先順位、応急手当を実施する。また、死亡者に対する歯科的所見による身元確認作業を実施することや、動物同行避難訓練を行い、被災した動物の保護及び管理などを実施し、医療等関係機関との連携強化をはかっている。</p> <p>【効果】災害時に協力が得られる。</p>
<p>救助・救急体制の強化</p> <p>【内容】関係機関と協定を結び体制の強化に努めている。医療資機材については、一定量を常時確保しているが、内容などについて関係機関と協議し適宜見直しを行う。また、医薬品については、昭島薬業会と医薬品の調達について協定を結んでいるが、今後、さらに協定の拡充をはかり体制の強化をはかる。</p> <p>【効果】災害時に協力が得られる。</p>
<p>災害時要援護者登録の推進</p> <p>【内容】広報などで制度の周知をし、登録の推進をはかった。</p> <p>【効果】要援護者登録者数は、平成 28 年 3 月末現在 881 名である。</p>

内部評価

政策指標の達成状況をみても、防災意識の向上や啓発ははかられている。しかしながら、近年の環境変化による、ゲリラ豪雨や大雨、また、地震や台風などの自然災害に備え、常日頃より防災減災に努める必要があることから、さらなる啓発や体制の確立を進める必要がある。

これまでにも、災害発災時への対応をはかるため、地域防災計画の見直しを行う中で、災害想定に見合った備蓄食料や物資の拡充、また、消防力強化への対応、医療等関係機関との連携強化などに努めてきたが、天変地異とも思える自然災害に対しては、日頃からの災害への備えに万全を期するという心構えを持ち、市民、地域、行政をあげて取り組まねばならない課題である。このため、避難所運営マニュアルを基本とし、その実効性を確保するため、小中学校区域ごとに地域住民、学校、市とが連携し学校避難所委員会を立ち上げ、具体的な検証を行い、避難所運営訓練を実施していく予定である。

引き続き、自助・共助・公助の役割分担の中で、防災・減災に向けた取り組みを推進する。

評価

事業継続計画（BCP）については必要な計画であり、市民に対しPRする必要がある。

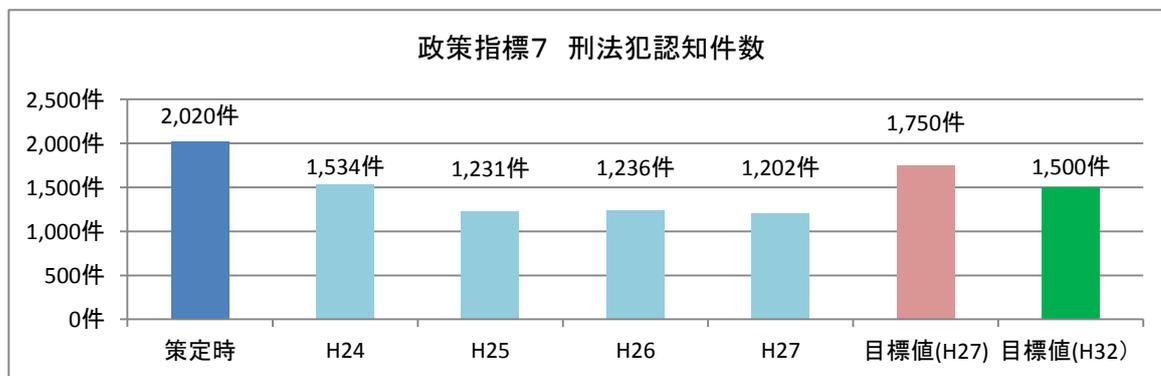
また、東日本大震災の教訓などを活かし、計画前半期においては、学校避難所運営マニュアルが作成された。さらに、このマニュアルに基づく避難所運営をより実効性のあるものとするために設置された、学校避難所運営準備委員会での検討や準備の成果が結実し、計画後半期においては、地域住民、学校、市とが連携し、学校避難所運営委員会が運営され、学校避難所運営訓練も実施されていることは、大いに評価できる。

災害応急対策の充実、消防体制の充実、医療・救護体制の充実についても、市民の命と財産を守るために、重要な施策であることから、速やかに、着実に推進されたい。

(2) 防犯

施策の目指す姿

地域ぐるみで防犯活動が行われ、犯罪のない明るい地域社会で、市民が安心して暮らしています。



施策の体系 ~防犯~

①防犯活動の推進

- A 防犯意識の高揚
- B 地域環境の整備
- C 地域防犯体制の充実

②防犯施設の整備

- A 街路灯の整備
- B 交番・駐在所の適正配置

具体的な事業

基本計画 P87

①防犯活動の推進

安全安心まちづくり広報車の運行

【内容】 広報車運行委託は平成 27 年度に 348 日、午後 1 時から午後 8 時までの間の 4 時間で運行をした。広報車貸出は登録 7 団体に対し 223 日、240 件貸出し、運行した。

【効果】 広報車などを活用する中で、防犯意識の普及啓発につながるとともに、犯罪件数の減少につながった。

通学路防犯設備整備事業

【内容】 平成 27 年度までに小学校の通学路に 1 校につき 5 台、合計で 50 台の防犯カメラを設置し、来年度に 5 校の小学校に設置した。

【効果】 地域の犯罪への抑止力の強化や、通学路の安全見守り活動を補強した。

特殊詐欺（オレオレ詐欺）対策

【内容】 警察署、防犯協会との共同による「被害防止キャンペーン」や「地域安全のつどい」の実施や、昭島警察署の協力による、振り込め詐欺の現状と防犯対策についての地域防犯講習会を実施した。「地域安全のつどい」では被害防止寸劇を実施するなど、高齢者にもわかりやすい防犯意識の普及啓発をはかった。

また、昭島警察署と共同で、犯人からの電話を警告メッセージと録音機能により被害を未然に防ぐ効果のある自動通話録音機の無償貸し出し事業を実施し、平成 27 年度は 35 台を設置した。

【効果】 警察署、防犯協会及び自治会等と連携し、深刻化する特殊詐欺被害を未然に抑止するよう努め、高齢者も安全で安心して生活できるまちづくりにつながった。

①防犯活動の推進
<p>セーフティ教室の開催</p> <p>【内容】児童・生徒が犯罪に巻き込まれないため、昭島警察署や関係諸機関の協力を得て、小・中学校全校でセーフティ教室を、保護者も参加する公開授業などで開催した。</p> <p>【効果】児童・生徒に様々な危険について対応できる能力を育成した。</p>
<p>地域防犯体制の充実</p> <p>【内容】安全・安心まちづくり推進協議会を通じ、警察署、消防署などの公的機関と防犯協会、自治会などの民間機関が連携し、地域に根づく防犯体制の充実に努めている。</p> <p>【効果】施策目標である、刑法犯認知件数の平成27年度の目標値は1,750件であるが、平成27年度の実績が1,202件となり、平成32年度の目標値を既に達成した。</p>
②防犯施設の整備
<p>街路灯維持管理</p> <p>【内容】夜間の犯罪防止と歩行者などの安全を確保するため、街路灯の適切な維持管理に努めた。</p> <p>総数 8,143基(平成28年3月31日時点) 街路灯修繕件数 2,205件(平成27年度)</p> <p>【効果】夜間の防犯防止と歩行者の安全確保をはかった。</p>
<p>街頭防犯カメラ設置</p> <p>【内容】昭島駅南口・北口各4台、東中神駅南口4台、中神駅南口・北口各2台、拝島駅南口4台、計20台を設置した。</p> <p>【効果】犯罪の抑止力となり、刑法犯認知件数の減少につながった。</p>
<p>交番・駐在所の適正配置</p> <p>【内容】市街地の状況が変化中、地域状況に応じた交番・駐在所の配置については、市民の安全を守るために関係機関に適正配置を要請している。</p> <p>【効果】拝島駅南口駅前広場整備に伴い、松原町交番を拝島駅前交番として広場の東側に移設され、周辺地域の安全・安心が確保された。</p>

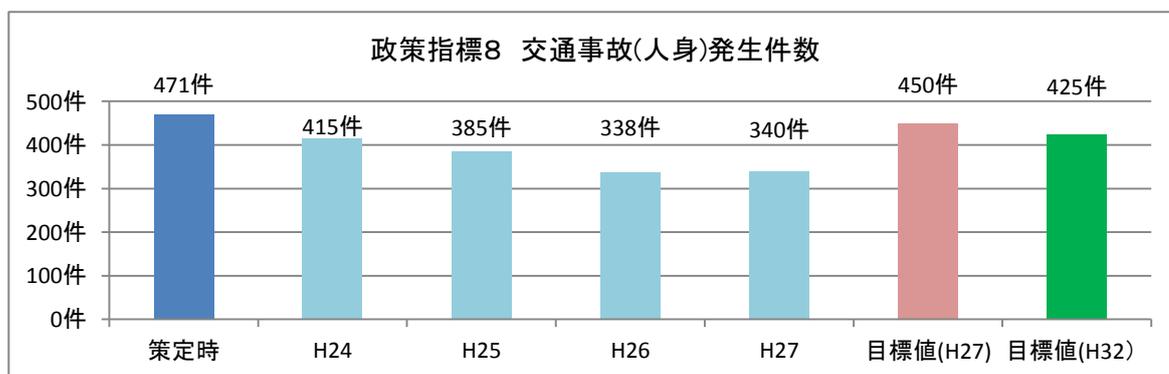
内部評価
<p>政策指標の達成状況を見ると、刑法犯認知件数は確実に減少しており、取り組み内容は進んでいる。昭島市安全・安心まちづくり条例に基づく、昭島市安全・安心まちづくり推進協議会の実施により、昭島警察署をはじめとする市内の防犯関係団体の有機的関係もはかられてきた。</p> <p>街路灯の維持整備や通学路や駅前への街頭防犯カメラの設置は、犯罪の抑止力となり有効であった。今後も引き続き安全安心まちづくり広報車を活用するとともに、昭島市防犯協会などの関係団体による防犯パトロールや地区での講演会への支援も続けることで、積極的に防犯意識の普及啓発をはかり、地域ぐるみで防犯体制の充実に努める。</p>

評価
<p>交番・駐在所の適正配置については、青梅線の北側の人口は増加しているが、駐在所が1箇所のみとなっている。全体としては住みやすく、犯罪発生件数も減少傾向にあり、取り組みの成果が表れているものとする。先般、昭島防犯協会の長年にわたる地域での安全に関わる活動が評価され「防犯功労団体」として、警視庁並びに全国防犯協会連合会から表彰されたことは、地域の防犯意識の向上につながったものと評価できる。犯罪件数を減少させるためには、自らが犯罪に巻き込まれないよう、知識を習得することも重要であり、児童・生徒から高齢者まで、年代に応じた防犯に対する意識啓発を、昭島警察署や昭島防犯協会をはじめとする関係機関と協力しながら引き続き実施されたい。</p>

(3) 交通安全

施策の目指す姿

誰もが、安心して快適に通行できる交通環境が整備され、交通事故が少ない安全なまちになっています。



施策の体系 ～交通安全～	
<p>①交通安全意識の普及、啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> A 交通安全教育の推進 B 広報活動の充実 C 交通安全運動の推進 	<p>②交通安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> A 交通安全施設の整備 B 安全な自転車利用の推進 C 交通規制等の要請 <p>③被害者救済制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> A 相談体制の充実 B 交通災害共済の充実

具体的な事業	基本計画 P91
①交通安全意識の普及、啓発	
交通安全教室の推進	
<p>【内容】中学校自転車交通安全教室や自転車交通安全教室を開催した。保育園、幼稚園、小学校、自治会、事業所については昭島警察署と交通安全協会が主催で開催している（市は保育園、幼稚園へぬりえや反射材の配布、小学校1学年の児童へのランドセルカバーの配布により協賛している）。老人クラブについては、7月と2月に市、警察、交通安全協会、市老連の4者によりシルバーリーダー交通安全教室として開催している。</p> <p>【効果】交通安全教室などを通じ、交通安全の意識が醸成された。</p>	
交通安全啓発活動	
<p>【内容】交通安全対策連絡協議会の開催や、TOKYO 交通安全キャンペーン、交通安全運動市民のつどいなどを実施した。また、保育園、幼稚園へ交通安全啓発のためのぬりえや反射材の配布、小学校1学年の児童へのランドセルカバーの配布を行っている。</p> <p>【効果】街頭キャンペーンやポスターなどを見たり、事業に参加することにより、交通安全の意識が醸成され、ランドセルカバーは運転者への注意喚起に役立っている。</p>	
交通安全運動の推進	
<p>【内容】春と秋の全国交通安全運動を実施。交通安全意識の啓発に努めた。</p> <p>【効果】交通安全意識の醸成がはかられた。</p>	

②交通安全の確保
<p>交通安全施設の整備</p> <p>【内容】外側線等路面表示事業として、区画線、文字表示、カラー舗装、自転車停止表示、消去工事などを実施した。また、街路灯、反射鏡、ガードフェンス、視覚障害者用点字ブロックなどの設置及び補修などを実施している。</p> <p>【効果】交通事故防止の重要な役割を担っている。</p>
<p>自転車等駐車場管理、放置自転車対策事業</p> <p>【内容】自転車等駐車場の適正な管理を行い、安全な通行の妨げになる放置自転車の撤去などを行った。</p> <p>【効果】安心して快適に通行できる交通環境の確保がはかられた。自転車等駐車場の利用者数はおよそ延べ6,008,000人、放置自転車撤去台数は1,341台</p>
<p>交通規制等の要請</p> <p>【内容】平成27年度においては信号機の設置については19件、信号機などの改善（音響式信号機、矢印式信号機の追加、歩車分離スクランブル化、時間間隔の調整などによる渋滞対策など）については26件の要請を行った。その他口頭によるものとして、横断歩道や自転車ナビマークの新設、標識、停止線等路面表示の修繕、進入禁止、速度超過、駐車禁止など各種取り締まりの強化など、道路点検や市民要望を受付ける都度、要請している。</p> <p>【効果】信号機については3件、改善され、路面表示などの各種改修や、取り締まりの強化などがはかられた。</p>
③被害者救済制度の充実
<p>交通事故相談の実施</p> <p>【内容】毎月第3火曜日の午後1時30分から午後4時まで、弁護士による相談を実施。平成27年度は、25件の相談があった。</p> <p>【効果】相談者の不安の解決などがはかられている。</p>
<p>交通災害共済の充実</p> <p>【内容】年齢・健康状態に関係なくいつでも、どなたでも加入することができる交通災害共済の加入促進に努めた。加入者は平成26年度は7,746人、平成27年度は7,626人であった。</p> <p>【効果】見舞金の支払は平成26年度52件、3,220,000円、平成27年度42件2,710,000円であり、交通災害に遭われた件数の減少はもとより、災害に遭われた方への経済的負担軽減がはかられた。</p>

内部評価
<p>本施策は、内容の充実も含め、継続して取り組みを行っている。政策指標の達成状況においても、昭島市内の事故件数は減少傾向にあり、死亡事故においては2年連続して0を更新している。</p> <p>このことは、近隣自治体において死亡事故が増加傾向にある中で、評価できるものと認識している。しかしながら、市域内の死亡事故が0であっても、市域外においては、事故に合う危険性もあることから、事故に合わない、起こさないためにも、今後さらに交通マナーと安全運転の徹底をはかる必要がある。</p> <p>市民生活における安全・安心を確保するためにも、さらなる交通安全意識の普及・啓発に努める。</p>

評価

2年連続で交通死亡事故が0件であることは特筆すべきことである。交通事故については、運転者への注意喚起はもとより、歩行者も交通ルールを守り、自らの命を守ることも重要である。自転車においては、被害者ともなるが、加害者にもなり得ることから、交通安全教室の取り組みなどで注意喚起をし、今後もこれらの施策を進め、交通死亡事故0記録を更新されたい。

また、街路灯、反射鏡、視覚障害者用点字ブロックなどの設置や補修、放置自転車対策など、安全な通行ができるよう努められたい。